

平成30年度

久山町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成31年4月
久山町教育委員会

目 次

- 第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

- 第 2 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

- 第 3 久山町教育委員会の平成 30 年度活動の概要について

- 第 4 「平成 30 年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策について

- 第 5 「平成 30 年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価について

- 第 6 点検・評価に関する有識者からの意見について

- (資料 1) 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成27年4月1日一部改正）において、法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されている。

この規定により、平成20年4月1日から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする事とされた。

第2 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

- (1) 久山町教育委員会は、毎年、主要施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、その事業の目的、課題や取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政のより一層の推進を図る。
- (2) また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、住民への説明責任を果たし、町民とともに、町民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検及び評価の対象

「平成30年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策

3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その事業の目的、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を久山町議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

第3 久山町教育委員会の平成30年度活動の概要について

久山町教育委員会は、久山町町長が久山町議会の同意を得て任命した教育長と4名の委員により組織されている合議体の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を執行している。教育委員会には、教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務を

つかさどっている。教育長の任期は3年であり、委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則として毎月定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っている。平成30年度は、定例会を10回、臨時教育委員会を1回開催し、議案4件、その他報告事項、協議事項について審議を行った。また、市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）（大阪府11/21、22）に参加し、働き方改革についての認識を深めることができた。町内幼稚園、小中学校への学校訪問も行い、学校教育の現状についての認識を深めることができた。

平成24年7月に策定された「第三次久山町総合計画」において、「国土、社会、人間の3つの健康づくり」による「健康」を真に実感できるまちづくりを基本理念とし、安心・元気な「健康が薫る郷」の実現という将来像を掲げている。この計画の中では、町民、事業者、行政などのすべての立場の人々が、この共通の目標の実現に向けて英知を結集し、参加・共有・連携を図ることが必要であるとしている。しかし、今日の科学技術の著しい発展や人工知能の発達、国際化、情報化の進展、少子高齢化の進行、深刻化する環境問題など、社会の様々な面での変化が急激に進んでおり、人々の価値観や生活様式が多様化している。

このような状況にあって、次代を築き、自己実現を図りながら生きていく子どもたちには、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」のバランスのとれた教育を行うことが必要となっている。

このため、学校・家庭・地域がともに手を携えて、子どもたちに未来を拓く確かな学力、主体的・自立的に行動するための資質や能力を身に付けさせ、一人ひとりの個性を見だし、その伸長を図るとともに、他人を思いやる心、社会に貢献しようとする態度など、豊かな人間性を培うことが重要である。

また、町民一人ひとりが、自己の目標や理想の実現のために生涯を通じて学び続けるとともにすべての町民が参画して、薫り高い文化と伝統が息づく活力ある郷土を築いて行くことが重要である。

このような認識のもとに、久山町教育委員会は「平成30年度久山町教育振興基本計画」を策定し、以下の4つを基本目標とした。

- 1 健全な子どもを育てる
- 2 学習・スポーツの機会を広げる
- 3 町の文化を守り、育てる
- 4 互いに認め合うまちをつくる

久山町教育委員会は、この基本目標を達成するため、平成30年度教育振興基本計画において主要施策を定め、教育分野における地方分権を推進する観点から、幼稚園、小中学校及び関係機関・団体との密接な連携のもと、広く町民の理解と協力を得ながら、積極的かつ着実に施策を推進した。

第4「平成30年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策について

1 健全な子どもを育てる

子ども（幼児・児童・生徒）たちの学びの環境が大きく変化する中、新しい時代をたくましく拓く創造性豊かでチャレンジ精神を持つ子どもたちを育成するためには、確かな学力を身につけさせ、子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばし、豊かな人間性をはぐくむ学校教育（注：幼稚園・小中学校）の充実が重要な課題となっています。学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、子ども達に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を育成するなど、「知・徳・体」の調和のとれた教育環境づくりを推進します。

《施策の体系》

（1）幼児教育の推進

- ① 家庭と連携した「読み聞かせ」を実施します。
- ② 地域資源を活かした自然体験活動を充実させます。

（2）確かな学力を育成する教育の推進

- ① 校内（園）研修など園学校のニーズに応じた外部講師招聘を推進します。
- ② 保幼小中連携事業（全員研修会、久山スタイル等）を実施、徹底します。
- ③ 学力向上に関するPDCAサイクルを実施します。
- ④ 調査等結果分析をもとにした少人数学習指導、補充学習等を充実させます。
- ⑤ 家庭学習を啓発する「家庭学習のすすめ」の配布及び活用促進をします。
- ⑥ グローバル育成事業「みらいパスポート」の推進のため、ALTの配置及び保幼小中への計画的派遣を行います。
- ⑦ グローバル育成事業「みらいパスポート」の推進及び外国語科充実のため、保幼小中英語カリキュラム検討委員会を開催します。
- ⑧ グローバル育成事業「みらいパスポート」の推進のため、中学校において放課後英語学習塾を実施します。
- ⑨ グローバル育成事業「みらいパスポート」の推進のため、町内外での国際交流事業を実施します。

（3）健やかな身体を育成する教育の推進

- ① 福岡県教育委員会の取組である体力向上「1校1取組」運動を実施します。
- ② スポーツ推進委員との連携による体力テストを実施します。
- ③ 学校健康教育協議会を開催します。

（4）豊かな心を育成する教育の推進

- ① 道徳実践交流会、学校人権教育研究協議会を実施します。
- ② 道徳教育推進事業において、あいさつ運動、弁当の日を実施します。

- ③ 情報モラルを啓発する「親子で守る久山町 e-ネット宣言」を推進します。

(5) 教育相談体制の充実

- ① 久山町いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止対策を推進します。
- ② Q Uテスト等を活用した教育相談を実施します。
- ③ 福岡県事業「チーム学校推進事業」によるS Cの積極的活用、町が雇用するS S Wの計画的運用を図ります。

(6) 特別支援教育の充実

- ① 臨床心理士の配置、特別支援教育担当教員（幼）の加配を行います。
- ② 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業を活用した幼小中を連携・促進します。

(7) 信頼される学校づくりの推進

- ① 町雇用指導主事を園各学校へ派遣します。
- ② 地域学校協働活動の推進を図ります。

(8) 学校施設などの教育環境の整備・充実

- ① 各学校施設の点検・整備・改修を計画に沿って行います。
- ② スマートスクール構築のための「学校 I C T教育推進計画」を策定します。

2 学習・スポーツの機会を広げる

だれもが明るく元気でいきいきと暮らすため、学習機会の提供やスポーツ活動への支援など、生涯を通じてお互いに学びあい、高めあえる、活力ある生涯学習社会の構築を図ります。

次代を担う青少年の健やかな成長のために、家庭・学校・地域がより連携を深め、「地域の子どもは地域で育む」環境づくりを進めます。あわせて、心身ともにたくましい子どもを育む体験活動の機会を拡充していきます。

「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる場と機会の充実に努め、町民一人ひとりの自主的・自発的な学習の支援と、その学習の成果を地域に活かす取組を進めます。あわせて国際的視野や広い見識を身に付ける機会を拡充していきます。

(1) 青少年の健全育成の推進

- ① 子ども会育成会連絡協議会活動の支援を行います。
- ② 青少年補導員との連携を行い、地域で青少年を見守る体制を整えます。
- ③ 各分館青少年アンビシャス運動を実施します。
- ④ 地域通学合宿助成事業を実施し、地域で子どもを見守る支援をします。
- ⑤ アンビシャス広場事業を実施します。
- ⑥ アンビシャス子ども相撲大会を実施します。
- ⑦ 道徳カルタ交流会を実施します。

(2) 生涯学習の推進

- ① 生涯学習フェスタ「祭りひさやま」開催を支援します。
- ② 指定管理者制度による施設の利用を促進します。
- ③ レスポアール久山の利用を促進します。
- ④ レスポアール久山主催事業を支援します。
- ⑤ NPO・ボランティア団体への支援・協力を行います。
- ⑥ 高校生・大学生海外語学留学を支援します。

(3) スポーツの振興

- ① 久山スポーツクラブの活性化及び活動を支援します。
- ② 郡民体育大会等の各種大会への出場を支援します。
- ③ ジュニアスポーツ指導者の研修参加を促進します。
- ④ 地域スポーツ指導者の協力要請を行います。
- ⑤ 久山スポーツクラブとの連携による運動部活動を推進します。

(4) 社会体育施設や良好な教育環境の整備・充実

- ① 指定管理者制度による施設の利用を促進します。
- ② ケイマンゴルフ場の利用を促進します。
- ③ 福岡久山相撲場の利用を促進します。
- ④ 久山町子ども読書活動推進計画を推進します。
- ⑤ 読書活動を推進（お話し会・読み聞かせ会）します。

3. 町の文化を守り、育てる

文化と伝統を尊重し、それらを育んできたわが町と郷土を愛する心を醸成するとともに薫り高い文化を築きます。芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いのる生活をめざします。また、幅広く多様な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、発表の場の充実を図り、町民の生活の質の向上や文化活動の充実・発展をめざします。また、町民が主体的に芸術・文化に親しむことのできる活動を支援します。

(1) 芸術・文化活動の推進

- ① 町文化協会活動の支援の充実に努めます。
- ② 芸術文化活動施設の機能充実・利用促進に努めます。
- ③ 伝統文化後援者育成事業への支援を行います。

(2) 文化・歴史・伝統の保存、継承

- ① 文化財保護審議会を開催します。
- ② 首羅山シンポジウムを開催します。
- ③ 首羅山遺跡の整備を行います。
- ④ 文化財企画展を開催します。
- ⑤ 古文書等保存・収集に努めます。

- ⑥ 小・中学校との連携事業（総合的な学習の時間活用等）を行います。
- ⑦ 文化財ボランティアへの支援を行います。

4. 互いに認め合うまちをつくる

真理と正義を愛し、命あるものを尊び、他者への思いやりや共に生きる心を持ち、人権を尊重するとともに社会に貢献しようとする態度を培います。「久山町人権教育・啓発基本指針」に基づき、心豊かな町民生活を実現するため、町民一人ひとりが個人として尊重され、その個性や能力を十分に発揮できるような差別や偏見のない社会をめざします。人権講演会をはじめとする人権教育の推進や啓発を学校・地域において行います。

（1）人権教育推進と啓発

- ① 人権・同和問題講演会を実施します。
- ② 人権教育に関する研修会への参加を促進します。
- ③ 人権問題についての学習活動を支援します。
- ④ 道徳推進委員会（各部会）を開催します。

（2）道徳推進運動の継続・充実

- ① 道徳記念講演会を実施します。
- ② あいさつ運動等、各種道徳推進運動を実施します。
- ③ 道徳カルタ大会を開催します。

第5 「平成30年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価について

1. 健全な子どもを育てる【学校教育】

(1) 幼児教育の推進

① 施策の基本的なねらい

◇豊かな体験活動、遊びを中心とした保育を実施し、小学校への接続を視野に入れた豊かな感性を育み、心豊かでたくましく生きる子どもを育てる幼児教育を推進します。

② 施策に係る取組内容

○幼稚園教育要領の改訂により、園児との信頼関係を築き、園児と共によりよい教育環境を創造するため、園児の発達段階や生活と学びの連続性を踏まえた教育課程の編成、見直しと研修の充実に努めます。

○点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) 家庭と連携した「読み聞かせ」の実施	(園) けやきの森幼稚園において、日常的な教職員による読み聞かせを実施した。また、保護者に読み聞かせについて通信にて配布して、読み聞かせのよさを啓発した。	○
(2) 地域資源を活かした自然体験活動の実施	(園) けやきの森幼稚園一園となり新しい環境のもと、自然体験が可能な場所を探すことから始めた。いちご農園、猪野川、野原で自然と関わる活動を行うことができた。一方、自然体験の一部を計画していた原山については、山林の荒れから園児の安全性を考慮して、体験させるには至っていない。	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(2) 確かな学力を育成する教育の推進

①施策の基本的なねらい

- ◇学校の特色化・活性化を推進するとともに、児童生徒の学力の向上を図るために、「わかる・できる授業」「子どもの主体的な学習」「対話・交流活動が活発な授業」などを目指して、日々、授業改善を推進します。
- ◇幼小中12か年間を通して確かな学力を身に付けるための指導の具体的方法及び学び方、学習規律（久山スタイル）等について研究し、その成果を実践に生かしながら保幼小中連携教育を推進します。
- ◇「全国学力・学習状況調査（国）」をはじめとする各種学力調査の結果を詳細に分析し、課題とその原因を明確にして、個に応じたきめ細かな指導を推進します。
- ◇家庭における学習習慣と望ましい生活習慣の形成を推進します。
- ◇国際化の進展に対応した国際理解教育、英語教育の充実に関する取組を推進します。

②施策に係る取組・事業内容

- 積極的に外部講師（指導主事等）を活用し、校内研修の充実に努めます。
- 年2回の教職員全員研修会、道徳実践交流会等、定期的な連携研修を実施します。
- 自校採点、「学力・学習状況調査報告会」等をもとに、各学校で少人数学習指導、補充学習を実施します。
- 「家庭学習のすすめ」を全家庭に配布し、発達段階に応じた家庭での学習習慣づくりの啓発を行います。
- ALTの配置、中学校における英語学習塾、英語サマースクールなど、保幼小中における英語活動・英語教育、国際理解教育を展開します。

○点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) 校内（園）研修など園学校のニーズに応じた積極的な外部講師招聘	（学校）全園・学校において、主題研究を中心に、幼稚園から中学校まで約30回招聘した。特に今年度は、園・学校においては新任教諭の研修、学校においては、OJT研修の在り方に関する講師、算数科の講師等、基本研修や主題研修において、積極的に研修を深め成果をまとめている。	◎
(2) 幼小中連携事業（全員研修会、久山スタイル等）の実施	（町）8月24日に、「特別支援教育」をテーマに特別支援コーディネーターや義務教育課の特別支援課、特別支援学校、教育センター特別支援班の4名の講師を招聘し、全体会や分科会において特別支援に関する専門性を高めることができた。	◎

<p>(3) 学力向上に関するPDCAサイクルの実施、諸調査等結果分析をもとにした少人数学習指導、補充学習の実施</p>	<p>(町) 全小中学校にて県教育委員会より示される「学力向上プラン」を作成し、プランのチェックを定期的に実施しながら授業改善を図った。算数、数学科を中心に少人数学習、補充学習を実施し個に応じた指導を行い、学力の定着を図ることができた。</p>	<p>◎</p>
<p>(4) 「家庭学習のすすめ」の配布及び活用促進</p>	<p>(町) 「家庭学習のすすめ」のリーフレットを各学校に配布し、家庭学習の意識向上、学習時間の目安について共通理解を図ると共に啓発を行った。 (学校) 学習参観後の学級懇談において、リーフレットを増し刷りして、保護者へ家庭学習の考え方や進め方について説明し、徹底することができた。また、山田小学校において座談会を開き学校と保護者で率直な意見を交わすなどの工夫も見られた。</p>	<p>○</p>
<p>(5) 久山町グローバル人材育成事業「みらいパスポート」の推進 (ALT配置、カリキュラム検討委員会の実施、中学校英語学習塾の開催等)</p>	<p>【ALTの配置と派遣】◎ (町) 3名のALTを配置、派遣。定期的に教育委員会にて計画や進捗状況の打ち合わせを行った。また、ALTが相互に授業を参観し合い、意見を述べ合うなど、ALTとしての資質・能力の向上を図ることができた。 【カリキュラム検討委員会の開催】○ (町) 外国語担当者会を学期に一回、合計3回開きカリキュラムについて検討した。外国語科の児童生徒の資質・能力の共通理解を図ることができた。 【英語塾の開催】◎ (町) 受講料を無料として、テキスト・試験代の5000円のみを回収。70名の受講者が募った。11クラス、31回の開催で、学習成績が英語学習塾を受けていない生徒に比べて、年度当初に比べ、全国模試の点数が平均13点向上している。</p>	<p>◎</p>

(3) 健やかな身体を育成する教育の推進

① 施策の基本的なねらい

◇ 体育の授業をはじめとして健康教育に係る教科領域の授業改善を推進するとともに、児童生徒が主体的に体力づくりの活動に取り組める教育課程の充実を図ります。

② 施策に係る取組内容

○ 体力向上プランを充実させ、体力向上のための「1校1取組」運動を推進するとともに、スポーツ推進員との連携による取組を実施します。

○点検評価の実際

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 体力向上「1校1取組」運動	(学校) 前年度の全国運動能力・運動習慣調査の課題から各学校で集中的に体力作りに取り組むことができた。久山中学校や久原小学校では、「投力」を高めるためにドッジボール等、山田小学校では「跳躍力」を高めるために縄跳びに取り組み、楽しみながら運動量を確保することができた。	◎
(2) スポーツ推進委員活用	(学校) 両小学校にて体力テスト時に、スポーツ推進委員がテスト補助を行った。全国運動能力・運動習慣調査(対象が小学校5年生、中学校2年生)において年々平均体力が向上しており、全国との比較では、小学校5年生が2.2、中学校2年生が4.9ポイント上回っている。	○
(3) 保護者啓発冊子「マッスル久山」作成	(町・学校) 久山町学校健康教育協議会を3回開催し、体力向上「1校1取組」や久山町の児童生徒の虫歯保有率、弁当の日の取組について、保護者に啓発することができた。しかしながら、形骸化していることが課題である。	△

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(4) 豊かな心を育成する教育の推進

①施策の基本的なねらい

◇道徳教育及び人権教育を教育活動全体で推進し、道徳的実践力の向上や人権意識・人権感覚の醸成を推進することによって、自他ともに大切に子どもを育てます。

◇通信機器に関するマナー・モラルを身に付ける取組を行います。

②施策に係る取組内容

○道徳教育実践交流会(久山中学校)学校人権教育研究協議会(久原小学校)を開催し、道徳の学習の時間、人権学習のあり方についての研修を行います。

○毎月20日の「道徳の日」に合わせて、各学校であいさつ運動、弁当の日を実施します。

○町PTA連絡協議会と連携した「親子で守る久山町e-ネット宣言」を推進します。

○点検評価の実際

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 道徳実践交流会、学校人権教育研究協議会の実施	(学校) 職員参加率は95%を超える。道徳においては、久山中学校にて開催。人権教育研究会は山田小学校にて開催を予定していたが、インフルエンザ拡散防止のため、校内のみにおいて開催。道徳授業の目的や内容、人権感覚を確認する機会となった。	○

(2) 道徳推進事業(あいさつ運動、弁当の日)の実施	(町) あいさつ運動は、7時40分より教育委員会職員による挨拶運動を行った。 (学校) あいさつ運動は、教職員や子どもたちが積極的にあいさつ運動を実施した。ふれあい弁当では20日のあいさつ運動に合わせて実施、親子のふれあいや感謝の手紙を通して道徳心を育むことができた。福岡教育事務所が行った道徳アンケート(小学校5年生、中学校2年生)では、他市町と比べ道徳的心情が高い数値を示した。	◎
(3) 「親子で守る久山町e-ネット宣言」の推進	(町) 「親子で守るe-ネット宣言」の作成、各学校へ配布した。近年、SNSによる生徒間のトラブルが増加してきており、さらなる対策が必要となる。 (学校) 「親子で守るe-ネット宣言」の保護者への配布、PTA総会での啓発を実施した。	○

(5) 教育相談体制の充実

①施策の基本的なねらい

- ◇いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止対策の推進に努め、定期的な教育相談の実施等を通して、生徒指導の充実を図ります。
- ◇SC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)、特別支援教育相談員及び各学校との連携を強め、支援体制を効果的に進めます。

②施策に係る取組内容

- 「いじめに関するアンケート調査」等、個別教育相談を実施し、いじめの早期発見・適切な対応を行います。
- 「チーム学校推進事業」(福岡県)を活用しSC、SSWを配置します。
- 発達障害等、特別に支援を要する園児児童生徒に対して、特別支援教育相談員からの指導助言をもとに個別の相談を行います。

○点検評価の実際

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1)各学校におけるいじめアンケート、QUテストを活用した教育相談の実施	(学校) いじめアンケートは各学校月に1回、教育相談は年間に3回実施。定期的な子どもの状態を把握し、いじめや悩みの早期発見、解決に努めた。	◎
(2)福岡県事業「チーム学校推進事業」によるSCの積極的活用、町が雇用するSSWの計画的運用	(町) SSWを配置し、必要に応じて家庭環境や習慣の改善等の助言を実施。SCを、週に8時間配置し子どものカウンセリング等を実施。	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

(6) 特別支援教育の充実

①施策の基本的なねらい

- ◇特別な教育的支援を必要とする全ての児童生徒について作成された個別の指導計画や支援計画と、保護者が記録してきた育成法や実態をあわせて、よりきめ細やかな指導を行います。
- ◇保護者と保育園・幼稚園、小学校・中学校、教育委員会が密に連携しながら、一人一人の子どもに最適な就学のあり方について相談できる環境づくりをすすめます。

②施策に係る取組内容

- 特別支援教育相談員及び特別支援教育支援員を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに対応した適切な指導及び支援を行います。
- 保護者と共に一人ひとりの子どもの最適な就学のあり方について、保・幼・小・中・高接続の系統立てた連携を行います。

○点検評価の実態

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 特別支援教育相談員（臨床心理士）の配置による指導助言体制の整備	（学校）各学校・園に月3回巡回し、支援が必要な子どもに対する観察、発達検査を行った。また、教諭に対しての研修や保護者相談も実施し、支援体制を充実させることができた。	◎
(2) 一人ひとりの子どもの最適な就学のあり方について、保・幼・小・中学校との連携	（町）特別支援コーディネーターによる小中学校の特別支援に関する共通理解、研修を実施した。特別支援教育相談員（臨床心理士）を配置し、教育相談等で活用した。	◎
(3) 園児児童の安全確保や授業中の個別支援のための特別支援教育支援員（小）、特別支援教育担当教員（幼）の加配	（町）特別支援教育支援員を小学校に配置。特別支援教育担当教員を配置した。 （学校）支援員については、登下校の交通安全指導を実施した。特別支援教担当教員については、特別支援を要する児童への個別的な支援を行った。	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(7) 信頼される学校づくりの推進

①施策の基本的なねらい

- ◇学習指導や生徒指導等の研修を各教職員の経験年数や専門性に応じて実施します。
- ◇地域の人材を活かし、地域と連携した学校づくりを行います。

②施策に係る取組内容

- 指導主事や外部講師を派遣し、教職員としての指導力を高める研修を行います。
- 地域学校協働本部を立ち上げ、地域と共に子どもたちの成長を支えます。

○点検評価の実態

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 町雇用指導主事の園各学校への派遣	(町) 園や各学校の主題研修、初任者研修や教職経験10年研修等の基本研修において、授業参観後指導助言を行った。また、適宜学校や園を訪問して校長の進言や職員の相談に努めた。	○
(2) 地域学校協働活動の推進	(町) 地域学校協働本部を設置し、統括コーディネーターを中心として、地域にいるGTや職場体験の協力者との調整による教育活動の充実や教職員の負担軽減、さらに、久山音頭の啓発事業を行った。今後、人材の開拓等が必要となる。	○

(8) 学校施設などの教育環境の整備・充実

①施策の基本的なねらい

- ◇中長期的な学校保全計画を立て、安全性を確保し、必要な改修を計画的にすすめます。
- ◇子どもの学習意欲を高め、学習理解を促進できるよう、授業で有効に活用できるICT環境の整備をすすめます。

②施策に係る取組内容

- 教育委員会と学校とが定期的な施設検査を行い、改修等を進めます。
- 「学校ICT教育推進計画」を策定し、電子黒板、書画カメラなど段階的に電子機器を整備します。

○点検評価の実態

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 学校施設の点検・整備・改修	老朽化に伴う修繕箇所が多い中、優先順位を決めた上で学校施設の修繕を行った。また、猛暑による熱中症対策のため空調設備整備の事業を進めた。 今後も老朽化に伴う修繕を行う他に、各校プールの改築や下水道接続工事等大規模な工事を行う必要がある。	◎
(2) スマートスクール構築のための「学校ICT教育推進計画」の策定	2020年の指導要領改訂に伴い、ICT教育推進計画を策定した。基本的な考えから今後の進め方までをまとめ、次年度以降の予算要求への資料として活用していく予定である。	◎

2. 学習・スポーツの機会を広げる【生涯学習・生涯スポーツ】

(1) 青少年の健全育成の推進

①施策の基本的なねらい

◇次代を担う青少年の健やかな成長のために、家庭・学校・地域がより連携を深め、「地域の子どもは地域で育む」環境づくりを進めます。

あわせて、心身ともにたくましい子どもを育む体験活動の機会を拡充していきます。

②施策に係る取組内容

○家庭教育の充実に努めます。

○子どもの居場所づくりや体験活動を積極的に推進します。

○関係機関・団体と連携した青少年の健全育成に努めます。

○社会教育関係団体の充実に努めます。

○点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) 久山町PTA連絡協議会を中心とした「新家庭教育宣言」の実施	“久山“家庭教育宣言を年2回、各PTAで実施し「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組んだ。また、ふれあい弁当、手作り弁当を実施し、生徒が感謝の手紙を作成した。	○
(2) 地域アンビシャス運動及び地域通学合宿の実施	アンビシャス広場を久原で年60回（利用者数約延1000人）と山田で年間40日（利用者数約延2000人）開設した。 地域通学合宿を全分館で実施した。アンビシャス相撲大会（9/2）を実施した。（出場人数90名） アンビシャス運動交流会（9/21）で各分館主事、広場委員、小学校等が報告した。 道徳カルタ大会（1/20日）はインフルエンザの影響で中止。	◎
(3) 地域と連携し、町の資源を活用した体験活動の実施	地元の田んぼを利用し、どろんこ運動会の実施。しめ縄づくり、栗はい箸づくりの実施。久山らしい取り組みを通して久山の魅力に触れながら仲間や地域の方との交流を図った。	◎
(4) 青少年補導員による巡回補導の実施	青少年補導員代表者会（1回）青少年補導委員研修会を実施した。 補導巡回を中久原祇園祭、トリアス久山（2回）祭りひさやまで実施した。	◎
(5) 青少年活動を中心とした関係団体の活性化支援の実施	子ども会イングループリーダー研修会（7/1参加者子ども77名） 道徳カルタ大会（1/20）実施予定だったが、インフルエンザ流行のため大会中止。	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

(2) 生涯学習の推進

①施策の基本的なねらい

◇「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる場と機会の充実に努め、町民一人ひとりの自主的・自発的な学習の支援と、その学習の成果を地域に活かす取組を進めます。あわせて、国際的視野や広い見識を身に付ける機会を拡充していきます。

②施策に係る取組内容

○生涯学習に関する活動団体等の育成を支援し、町民が自主的に学習できる環境の充実に努めます。

○生涯学習フェスタ「祭りひさやま」等での学習発表や交流の機会の充実に努めます。

○レスポアール久山を中心に町民のニーズに応じた学習内容の充実に努めます。

○町民のニーズに応じた学習機会の提供に努めます。

○社会教育施設の充実・利用促進に努めます。

○語学や外国文化を理解するなど、国際的視野や広い見識を身に付ける機会の充実に努めます。

○点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) レスポアール久山での各種教室の開催	年間を通してのレスポ塾や歴史講座などに積極的に取り組み、多くの参加者があった。また子ども向けの教室も行った。	◎
(2) NPOやボランティア団体との連携・協力の	歴史講座やアウトリーチでは山久会と協力して事業を実施した。	○
(3) 祭りひさやま実行委員会への支援	前年度の反省（テントの増設など）を活かしつつ実行委員会への助言も行った。 事務局への負担軽減や実行委員会の若返りも検討しなければならない。	○
(4) 図書館まつりの開催	ブックリサイクルや読み聞かせを行った。ラジオづくりなどを行った。またスタンプカードを配布したことで子どもたちの読書率が上がった。	○
(5) 文化交流センター運営委員会 図書館運営協議会への支援	委員会や協議会での意見を受けて、レスポアールの修理を行ったり、図書館運営では、分館での読み聞かせをはじめたりすることができた。	○
(6) 社会教育関係団体等との連携 による体験学習会の開催	文化協会と連携して行ったまつり久山は展示も舞台も出演者が多く、また当日は参加者が多く盛況であった。子ども歴史クラブなど子どもが地域に出ていく活動も充実していた。	○

(7) 高校生・大学生海外語学留学への支援	2名の大学生が留学。(オーストラリア2名) 各々が大学にて語学を学ぶ。帰国後、一人が山田小学校の5, 6年生に留学先での体験などを講話。自分の考えを積極的に表現することの重要性を話し、小学生に表現の重要性と夢を与えた。	○
-----------------------	---	---

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

(3) スポーツの振興

①施策の基本的なねらい

◇生き生きとした生涯スポーツの創造のため、個々の体力や年齢、目的に応じて親しめるスポーツを通じ、心身の成長を促し活力を与え、健康増進や体力向上が図られるよう、関係機関・団体との連携を図り、魅力あるスポーツ振興に努めます。

②施策に係る取組内容

- 子どもから高齢者までのだれもがスポーツ活動に参加できる機会の拡充に努めます。
- 多くの住民が楽しみ健康増進につながる運動やスポーツの普及・推進に努めます。
- 町内スポーツ団体等との連携・協力を努めます。
- スポーツ指導者の確保・活用に努めます。

○点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) 各種スポーツ団体を通じた地域コミュニティの充実	スポーツクラブの一般部とジュニア部(計14部)の会員集め、育成支援を行った。	◎
(2) スポーツクラブへの加入促進及び、軽スポーツの普及活動の実施	スポーツクラブ会員数は今年度499名で昨年度より増加した。また、地域アンビシャス活動や祭りひさやま等で軽スポーツを行っており、普及活動に取り組んでいる。	◎
(3) スポーツクラブへの活動支援	各競技部への活動助成金及び郡の体育大会等への参加にかかる強化費の活動支援を行った。	◎
(4) スポーツ推進委員会の開催	会議を6回開催し、スポーツ関連行事の企画・運営について協議をすることができた。	○
(5) スポーツ推進委員研修会への参加促進	糟屋地区・中部地区を中心に参加し、県や九州の研修にも積極的に参加できた。資質の向上に努めることができた。	○

(4) 社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実

①施策の基本的なねらい

◇町民の生涯学習活動を支える文化交流センター(レスポアール久山)を中心とした社会教育施設での各団体やサークルの主体的な教育活動を支援するとともに、子どもから高齢者までを対象に各種講座や教室を開催して、学習機会の充実に努めます。

◇町民図書館と学校図書館との連携を図りながら図書館資料などの情報提供を行い、直接的なサービスの充実に加え、子ども達の読書活動の推進を図るとともに、多様化する町民ニーズに対応した運営に努めます。

◇老朽化した社会教育施設の改修・整備を行い地域活動や生涯学習の充実に努めます。

②施策に係る取組内容

○社会教育施設の充実・利用促進に努めます。

○社会体育施設、学校開放施設等の機能充実・利用促進に努めます。

○指定管理者制度による社会体育施設の活用推進に努めます。

○子どもの読書活動の推進に努めます。

○点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) 各学校グラウンド、体育館等の開放の推進	各学校グラウンド、体育館等は町民の方や勤務地の方に解放し、各種スポーツ団体の活動を援助した。	○
(2) 安全・安心に使用できる施設設備	定期的に点検を行い、利用者からも修繕箇所の要望があれば、安全な施設設備提供のため修繕を行っている。	◎
(3) ケイマンゴルフ場、福岡久山相撲場の活用促進	ケイマンゴルフ場及び久山相撲場の利用者はともに昨年度より増加しており、特にケイマンゴルフ場は町外からの利用者も増えている。	◎
(4) 子ども読書活動推進計画の推進	平成27年に策定した子ども読書活動推進計画に基づく子どもの読書推進のため、町民図書館や学校図書館と連携し、各種読書活動推進事業を行った。	○
(5) お話会やブックスタートの実施	親子で参加する読み聞かせ会（親子お話会）を年8回実施し、読み聞かせ会を年5回、スペシャルお話会を年2回行いのべ500名の方が参加した。ブックスタートについては、ヘルスC&Cセンターにおいて年12回開催し、のべ100組の親子が参加した。	○

3. 町の文化を守り、育てる【文化振興、文化財保護】

(1) 芸術・文化活動の推進

①施策の基本的なねらい

◇芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いのる生活をめざします。また、幅広

く多様な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、発表の場の充実を図り、町民の生活の質の向上や文化活動の充実・発展をめざします。

◇町民が主体的に芸術・文化に親しむことのできる活動を支援します。

②施策に係る取組内容

- 芸術文化活動への支援の充実に努めます。
- 芸術文化活動施設の機能充実・利用促進に努めます。
- 子どもの伝統文化継承事業への支援に努めます。

○点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) 文化協会を中心とした文化・芸術の育成・支援	文化協会によびかけて文化協会のパンフレットをつくり配布を行った。また、歌とおどりの祭典などの発表の場をつくった。	○
(2) 「祭りひさやま」における出品及び発表の促進	祭り久山の出品の点数や舞台の発表者などは昨年度を上回っており、積極的な参加がみられる。	○
(3) 茶道、日本舞踊、華道、和太鼓教室等の実施	茶道は子ども教室・大人教室ともに行われており、成人式や歌とおどりの祭典等でふるまわれている。また、日本舞踊や華道、和太鼓についても文化協会を中心に積極的に行われている。	○

(2) 文化・歴史・伝統の保存、継承

①施策の基本的なねらい

◇本町の歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を町民の財産として、保存・継承し、町内外に情報発信するとともに、活用を努めます。

②施策に係る取組内容

- 主要な文化遺産の保存・整備・活用を図ります。
- 文化財保護活動の充実に努めます。
- 文化財愛護思想の普及啓発に努めます。

○点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) 首羅山遺跡の整備	登山道全体の実施設計を行い、登山道の工事を行っている。工事は平成31(2019)年度も引き続き行い、平成32年3月登山道オープンの予定である。また、景観向上のために伐採も行っている。	○
(2) 首羅山シンポジウムの開催	平成28年度実施した西谷地区の調査成果についての報告と学識経験者の所見をいただき、平成31年度に刊行する報告書に反映させるために行った。参加人数は140名程度。県外からも多くの参加者が	○

	あった。	
(3) 文化財講座の開催	久山町の歴史を学ぶ講座を開催した。全5回開催で延べ250名程の参加があった。座学を3回、町歩きを2回行った。町歩きでは実際に座学で学習した遺跡や史跡、寺社・仏閣を訪ね、大変好評であった。	○

4. 互いに認め合うまちをつくる【人権啓発・男女共同参画】

(1) 人権教育推進と啓発

①施策の基本的なねらい

◇「久山町人権教育・啓発基本指針」に基づき、心豊かな町民生活を実現するため、町民一人ひとりが個人として尊重され、その個性や能力を十分に発揮できるような差別や偏見のない社会をめざします。

◇人権講演会をはじめとする人権教育の推進や啓発を学校・地域において行います。

②施策に係る取組内容

○社会教育における人権教育の充実に努めます。

○学校教育・社会教育が一体となった人権教育を推進します。

○点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) 久山町人権・同和問題講演会の開催	7月11日、レスポアール久山において講師に、にしゃんた氏を招き開催した。 来場者数は248名で前年度より多かった。また、アンケートを取ったところ90%以上が「よかった」という意見だった。 次年度以降も住民に対して「知る」きっかけとなる講演会を実施していく必要がある。	◎
(2) 福岡県の各種団体主催の人権講演会等への参加	各種運動団体の講演会へ役場職員及び教職員、文化協会役員に出席してもらった。 多様なジャンルの講演を聞くことにより柔軟な発想を持つことができたと感じた。 今後もサービス向上のためにも講演会等への参加を促す必要がある。	○

(2) 道徳推進運動の継続・充実

①施策の基本的なねらい

◇「ふれあい・美化・健康」をスローガンとして、家庭、学校、地域の連携のもとに町の将来を担う子ども達の豊かな人間性や社会性を培うための教育活動としての道徳推進運動を継続して行います。

また、久山町の美しい自然や地域の歴史、文化や習慣を大切にし、伝統的な地域教育力の一層の充実を図るため、町民一人ひとりが個人として尊重され、心身ともに健康な町民の育成に努めます。

◇道徳記念講演会など、道徳推進活動を行い、町ぐるみの道徳心の向上に努めます。

②施策に係る取組内容

○親子のふれあいを大切にし、家庭や地域での道徳推進活動を行います。

○家庭・学校・地域が一体となった道徳推進運動を展開します。

○様々な体験活動を通して、豊かな心を育てます。

○点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) 道徳推進委員会(家庭・学校・地域部会)の開催	幼稚園・学校の園長・校長、道徳担当教諭からなる学校部会、各園学校のPTA会長、社会教育委員からなる家庭部会、区長会、分館主事会、各種社会教育団体の代表者、社会教育委員からなる地域部会の3つの部会からなり各部会の重点活動目標を掲げ、道徳教育の推進のため年4回の道徳推進委員会を行った。	○
(2) 久山町道徳記念講演会の開催	11月15日、レスポアール久山においてタレントのなだぎ武氏を招いての「サナギ」講演会を開催した。参加者258名で前年より70名ほど少なくなったが、参加した方のアンケートでは80%方から「大変よかった」「よかった」と好評だった。	○
(3) 道徳カルタ大会の開催	予選を行い、カルタを通して道徳の意識を高めたがインフルエンザが流行し、感染予防のため大会を中止した。	○
(4) 地域ぐるみでのあいさつ運動の実施	毎月20日に各学校、幼稚園の校門や通学路において道徳推進委員やPTA、地域の方々が早朝より児童生徒への声かけによりあいさつ運動を行った。	○
(5) ふれあい弁当、手作り弁当の実施	小学校低・中学年は、親子で作ることを目標に、高学年や中学生は自分で作ることを目標に取り組むことができた。料理を通して親子のふれあいを深め、親への感謝の心情を高めた。(児童・生徒の感想)	○